

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-149804(P2016-149804A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2016-86424(P2016-86424)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

H 04 N 5/66 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 7 1 Z

G 02 F 1/1333

H 04 N 5/66 1 0 2 Z

G 09 F 9/00 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月20日(2016.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、

一面側の一部に凹部を有する基板取付部と、

前記凹部に配置され、第1端子を有する回路基板と、

底面部と、前記底面部の外周縁から延び、第1開口部を有する第1側面部とを有する
バー部とを備え、

前記第1側面部の端部は、前記凹部の開口縁の近傍に位置し、

前記第1端子は前記第1開口部に位置する、表示装置。

【請求項2】

前記凹部は前記表示パネルの長手方向の略中央に位置する、請求項1に記載の表示装置

。

【請求項3】

前記凹部は前記表示パネルの短手方向の下方に位置する、請求項1または2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記第1開口部は、前記表示パネルの長手方向の中央と端部との間に位置する、請求項1～3のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記第1側面部の前記第1開口部を有する面は、前記表示パネルの短手方向と略平行である、請求項1～4のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項6】

前記第1側面部は、前記底面部に対し略垂直である、請求項1～5のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記第1端子は、前記第1開口部を介して、前記カバー部の外部に露出するように配置されている、請求項1～6のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記底面部は矩形状であり、前記第1側面部は前記底面部の第1辺から延び、前記カバー部は、前記第1辺に平行な前記底面部の第2辺から延びる第2側面部を有し

前記底面部に対する前記第2側面部の傾斜角は、前記底面部に対する前記第1側面部の傾斜角と異なる、請求項1～7のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記第2側面部は、前記凹部の側面に接触する、請求項8に記載の表示装置。

【請求項 10】

前記基板取付部は、前記底面部に向かって突出し、前記回路基板を載置する凸部を有する、請求項1～9のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項 11】

前記基板取付部は金属製である、請求項1～10のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項 12】

前記回路基板は第2端子を有し、

前記底面部は第2開口部を有し、

前記第2端子は前記第2開口部に位置する、請求項1～11のいずれか1項に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明の一の局面による表示装置は、表示パネルと、一面側の一部に凹部を有する基板取付部と、凹部に配置され、第1端子を有する回路基板と、底面部と、底面部の外周縁から延び、第1開口部を有する第1側面部とを有するカバー部とを備え、第1側面部の端部は、凹部の開口縁の近傍に位置し、第1端子は第1開口部に位置する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、凹部は表示パネルの長手方向の略中央に位置する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、凹部は表示パネルの短手方向の下方に位置する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、第1開口部は、表示パネルの長手方向の中央と端部との間に位置する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、第1側面部の第1開口部を有する面は、表示パネルの短手方向と略平行である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、第1側面部は、底面部に対し略垂直である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、第1端子は、第1開口部を介して、カバー部の外部に露出するように配置されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、底面部は矩形状であり、第1側面部は底面部の第1辺から延び、カバー部は、第1辺に平行な底面部の第2辺から延びる第2側面部を有し、底面部に対する第2側面部の傾斜角は、底面部に対する第1側面部の傾斜角と異なる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、第2側面部は、凹部の側面に接触する。

【手續補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記一の局面による表示装置において、好ましくは、基板取付部は、底面部に向かって突出し、回路基板を載置する凸部を有する。上記一の局面による表示装置において、好ましくは、基板取付部は金属製である。上記一の局面による表示装置において、好ましくは、回路基板は第2端子を有し、底面部は第2開口部を有し、第2端子は第2開口部に位置する。